明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○一次産品のための共通基金への加盟に伴う国債の発行等に関する省令の一部を改正する省令（**財務**四九）　一

〔告　示〕

○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**二五一）　一

○ガンビア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**外務**二三八）　二

○ジンバブエ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二三九）

○チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二四〇）

○レソト王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二四一）

○史跡に指定する件（**文部科学**一二四）　二

○国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が納付受託者を指定した件（**厚生労働**二三六）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**二一五八～二一八〇）　三

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**国土交通**七一五）　六

○水先人に免許を与えた件（**同**七一六）

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**七一七）

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一三六）　八

○航路標識に関する件（**同**一三七～一三九）

○海技免状の無効を宣する件（**海難審判所**三）　八

〔人事異動〕

内閣　法務省　外務省　海上保安庁　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

株式会社商工組合中央金庫の危機対応準備金及び特別準備金について（財務省・経済産業省）　一〇

厚生労働省防災業務計画の修正について（厚生労働省）

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、犯罪被害財産支給手続開始決定関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　二

会社その他　三〇

省　令

○財務省令第四十九号

国債に関する法律（明治三十九年法律第三十四号）第一条第一項及び一次産品のための共通基金への加盟に伴う措置に関する法律（昭和五十六年法律第四十二号）第三条第三項において準用する国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律（昭和二十七年法律第百九十一号）第十条第六項の規定に基づき、一次産品のための共通基金への加盟に伴う国債の発行等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年七月十日

財務大臣　麻生　太郎

一次産品のための共通基金への加盟に伴う国債の発行等に関する省令の一部を改正する省令

一次産品のための共通基金への加盟に伴う国債の発行等に関する省令（平成二年大蔵省令第二十五号）の一部を次のように改正する。

第八条の次に次の一条を加える。

（国債が返還された場合の措置）

第九条　政府は、基金から一次産品共通基金通貨代用国庫債券が返還された場合は、直ちに、これを消却するものとする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。